

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	地域における文化・芸術活動の振興	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 - 15
		照会先	文化振興課調整G (内24-404)	関係課	文化振興課		

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	3	人・地域	(4)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	C	生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興	文化会館入場者数	
3	人・地域	(4)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	B	先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開	赤れんが庁舎入館者数		
北海道創生総合戦略	A3813		北海道 強靱化計画		知事公約	C0078,C0082		
特定分野別計画等	北海道文化振興指針							

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、文化に対する関心や期待が高まっている。</li> <li>このため、文化団体や芸術文化公演等への支援、文化分野の顕彰、若手アーティストによる公演などの取組を推進する必要がある。</li> <li>赤れんが庁舎を文化活動の発表の場とするなどの取組を推進する必要がある。</li> <li>国においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、スポーツの祭典とともに、文化の祭典として、史上最大規模の文化プログラムに取り組んでいることから、道としても、本道の歴史や芸術文化などを道内外に発信する取り組みを推進する必要がある。</li> </ul>	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤れんが庁舎を北海道の多様な文化発信の場として活用する。</li> <li>芸術文化活動に参加する機会や芸術鑑賞など文化に触れる機会などの充実を図る。</li> <li>若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材育成の取組を推進する。</li> <li>著名な漫画家を数多く輩出している等の本道の優位性を活かし、まんがをはじめとする、メディア芸術の振興を図る。</li> </ul>
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
		3(4)C 3(4)B	【文化振興】 [道]文化振興指針に基づく文化振興施策の推進 など [国]関係法令等の整備など [市町村]市町村による文化振興施策の推進 など [民間]文化団体等による文化活動の推進 など			H29
					H30	228,675
					R1	225,316

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	3(4)C 3(4)B	<p>◎文化振興施策を機動的、効果的に推進するため、北海道文化財団が行う事業に対して補助することにより、地域文化活動の促進や芸術文化鑑賞の機会の拡充を図る。</p> <p>◎札幌交響楽団の公演活動に対して補助することにより、優れた音楽鑑賞の機会の拡充や演奏指導の促進を図る。</p> <p>◎若手音楽家の育成や成果の発表を行う、パシフィック・ミュージック・フェスティバルの活動に対して補助することにより、優れた音楽鑑賞の機会の拡充や音楽文化の普及啓発を図る。</p> <p>◎北海道文化団体協議会が行う道民芸術祭などの活動に対して補助することにより、地域の文化活動の促進を図る。</p> <p>◎舞台芸術活動を促進するため、先進的な舞台芸術の創造や地域の特色ある舞台芸術活動の支援に取り組み、舞台芸術を支える人材育成、ネットワークの形成促進、裾野拡大を図る。</p>	3(4)C 3(4)B	<p>◎北海道のシンボルにふさわしい文化の発信拠点としての機能充実を図るため、文化活動の発表や北の縄文の資料展示など、赤れんが庁舎の活用を図る。</p> <p>◎北海道の芸術、科学、教育、その他の文化の向上発達に関し、功績の顕著な者に賞を贈って表彰し、文化の普及振興に資する。</p> <p>◎地域に根ざした文化活動を行い、地域文化の振興に貢献している個人や団体を顕彰することにより、道内各地の様々な文化活動を奨励し、一層の活性化を図る。</p> <p>◎文化・芸術活動における人材の発掘</p>

### 前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

#### <意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

#### <事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	0821	北海道文化財団補助金	寄付金の募集等による自主財源の確保や経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	二次政策評価意見を踏まえ、寄附金や事業収入の増額のための取組について団体と継続的に収支改善策の協議・検討を実施した。

# Do & Check 施策評価

## 1-2 取組の結果

### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
3(4)C	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道文化財団を通じた地域文化創造事業への支援(H30:28件、R1:38件)、芸術鑑賞事業への支援(H30:33件、R1年30件)</li> <li>札幌交響楽団の公演活動に対して補助～公演回数(道内公演)H30:89回、R1:93回予定</li> <li>若手音楽家の育成や成果の発表を行う、パンフィック・ミュージック・フェスティバルの活動に対して補助(地方公演回数 H30:3回、R1:5回)</li> <li>北海道文化団体協議会が行う道民芸術祭などの活動に対して補助～道民芸術祭H30:53箇所、R1:50箇所予定、国際文化交流H30:1回、R1:1回予定、国民文化祭派遣H30:1団体、R1:1団体予定</li> <li>先進的な舞台芸術の創造や地域の特色ある舞台芸術活動の支援(H30:舞台経験者向けダンスワークショップ及びショーイング発表1回(1週間)、地方の市民劇団の公演2公演、一般・児童生徒向けワークショップの開催23回、R1:北海道戯曲賞の開催、地方の市民劇団の公演1公演、道内小劇場での演劇ワークショップ2回、コンテンポラリーダンス作品の創作発表公演1回、東京2020へ向けた東京都の文化プログラムリーディングプロジェクトである東京キャラバンの開催)</li> <li>北海道のシンボルにふさわしい文化の発信拠点としての機能拡充を図るため、赤れんが庁舎を活用したコンサート等の開催(H30:5回、R1:5回予定)</li> </ul>	A3813			
3(4)B	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の芸術、科学、教育、その他の文化の向上発達に関し、功績の顕著な者に賞を贈呈～H30:北海道文化賞3件、北海道文化奨励賞1件、R1:北海道文化賞3件以内、北海道文化奨励賞3件以内を予定</li> <li>地域に根ざした文化活動を行い、地域文化の振興に貢献している個人や団体を顕彰～H30:北海道地域文化選奨1件、特別賞2件、R1:北海道地域文化選奨1件以内、特別賞2件以内を予定</li> <li>著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、まんがコンテストなどに取り組む(H30:北のまんが大賞の実施(イラスト部門(テーマ:北海道150年を記念するにふさわしい作品)及びU-15部門の新設)、まんが添削会等の実施、R1:北のまんが大賞の実施(イラスト部門(テーマ:北海道に拠点を置くプロスポーツチームに関する作品)の設置)、まんが添削会、アニメーション人材育成事業の実施)</li> </ul>	A3813		C0078 C0082	

### (2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方オーケストラの音楽活動に対する支援の充実に向け、文部科学省に対して要望書を提出した。(R1.7月)</li> </ul>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興施策について、文化審議会に報告し意見をいただくほか、赤れんが庁舎で実施するコンサートで参加者に対してアンケート調査を実施している。</li> <li>第2回北のまんが大賞懇談会[H29.11、H29.12]における意見・北のまんが大賞を盛り上げていくためには、次の時代を担う若年層に向けたアピールが必要。</li> <li>→意見を踏まえ、第4回北のまんが大賞において、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図るため、イラスト部門のテーマを北海道に拠点を置くプロスポーツチームとしたほか、昨今の状況を踏まえ、まんがやイラストをデジタル原稿で作成することを推進するため、新たに「優秀デジタル作品賞」を設けた。</li> </ul>
-----------	---	--------------------	---

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	地域における文化・芸術活動の振興	施策コード	03 - 15
-----	------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(4)B	文化の発信拠点としての機能充実を図るため、文化活動の発表や北の縄文の資料展示など、総務部と連携して赤れんが庁舎の活用を図る。	0106	総務部総務課	文化の発信拠点としての機能充実を図るため、コンサートの開催など、総務部と連携して赤れんが庁舎の活用を推進した。
—	地域文化の創造と生活文化圏の構築をめざして、庁内等関係課が実施する道民の文化活動の促進、芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充、文化活動を担う人材の育成、文化交流の促進、文化環境の整備及び充実、文化性に配慮したまちづくりの推進に関連する事業について、必要に応じた連携を図る。	—	教育庁文化財・博物館課、生涯学習課、教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係部局において、北海道の文化振興施策の体系に位置づけた関連事業の実施により、個性的な地域文化の振興と創造の実現を目指している。</li> <li>各関係部局の事業実施の際、必要に応じた連携を行っている。(文化に関する情報提供等)</li> </ul>
—	—	—	総務部総務課、人事課、法制文書課	
—	—	—	総合政策部地域政策課、市町村課、総合教育推進室	
—	—	—	環境生活部アイヌ政策推進課、生物多様性保全課	
—	—	—	保健福祉部高齢者保健福祉課、障がい者保健福祉課	
—	—	—	経済部国際経済室、観光局	
—	—	—	建設部建築指導課、道路課、都市計画課、都市環境課、河川砂防課、維持管理防災課	
—	—	—	農政部農村整備課	
—	—	—	水産林務部漁港漁村課、森林活用課、森林整備課	
—	—	—	警察本部総務部施設課、交通部交通規制課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>認定NPO法人カルチャーナイト北海道と連携して、同法人が設置するカルチャーナイト実行委員会に文化振興課長が実行委員として就任し、文化活動の発信を通じ道民が地域文化への関心を高め、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、公共施設や文化施設などを夜間解放し、地域の文化を楽しむ事業を実施する。</p>	<p>認定NPO法人カルチャーナイト北海道</p>	<p>R1.7.19に実施されたカルチャーナイト2019において、道有施設である北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)及び知事公館を夜間開放し、赤れんが庁舎849名、知事公館230名の来場があった。</p>
<p>道が札幌市や関係団体と連携して実施する「北のまんが大賞」に関して、周知協力や出賞、賞品の提供、入賞作品選考への協力等、新たなクリエイターや作品の誕生を支援するとともに、北海道の魅力発信や観光客の誘致、コンテンツ産業の好循環の実現などにつなげる事業を実施する。</p>	<p>札幌市 北海道MANGA交流会 関係民間企業</p>	<p>R1.5から札幌市と共催で「第4回北のまんが大賞」の募集を開始し、SNS等の活用や、本年度新設したプロスポーツ部門との連携による試合会場での周知活動などPRに努めている。 また、H29から実施している「MANGA-DO」について、まんが添削会や過去の北のまんが大賞の入賞作品の展示などを行うイベントを北海道MANGA交流会等との共同で開催するほか、今年度新たにアニメーション人材育成を図る「ANIME-DO」を開催し、北のまんが大賞の取組PRと漫画家やアニメーターの発掘・育成に努めた。</p>

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	地域における文化・芸術活動の振興	施策コード	03 - 15
-----	------------------	-------	---------

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主①-1	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか
文化会館入館者数(万人)	基準年度	H22	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	—	評価年度	—
	基準値	46	目標値	48	最終目標値	50	年度	H30	R1	進捗率
[指標の説明] 芸術・文化活動への道民の参加状況を表す一つの目安(3年毎の文部科学省の調査)	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	48	48	50
	北海道総合計画		3(4)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	—	—	—
							達成率	—	—	—

当該指標は、3年毎に文部科学省が調査しているため、令和2年に公表される平成29年度の調査結果に基づき達成度を分析する。

主①-2	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか
北海道文化財団補助事業参加者満足度(%)	基準年度	H29	年度	R元	最終年度	R7	達成度合	<b>B</b>	評価年度	<b>H30</b>
	基準値	88.9%	目標値	90.0%	最終目標値	93.0%	年度	H29	H30	進捗率
[指標の説明] 北海道文化財団が実施する、鑑賞型事業に関する参加者の満足度	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	90.0%	93%
	北海道総合計画		3(4)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	88.9%	88.7%	88.7%
							達成率	—	98.6%	95.4%

道内市町村や各地域の文化団体等と連携し、魅力ある企画の立案・公演等の実施に取り組んだ結果、来場者からの高い評価を受けた。  
成果指標の達成のため、引き続き、道内各地において、優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、各種研修や公演活動を通じて文化活動を担う人材の育成に取り組むこと等により、地域における芸術文化活動の振興及び文化の裾野の拡充を図ることが求められる。

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか
赤レンガ庁舎入館者数(人)	基準年度	H26	年度	—	最終年度	R7	達成度合	<b>A</b>	評価年度	<b>H30</b>
	基準値	510,378	目標値	—	最終目標値	810,000	年度	H30	R1	進捗率
[指標の説明] H26年度の赤れんが庁舎入館者数を基に道外客の目標増加率(59%増)と同程度の目標値とする。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	680,000	—	810,000
	北海道総合計画		3(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	695,905	—	695,905
							達成率	102.3%	—	85.9%

前庭を含めた適切な維持管理、各種行事の開催、観光ボランティアの活動などにより、観光客を取り込むことができています。  
当部は赤れんが庁舎を文化発信の場として活用することにより、赤れんが庁舎入館者数増加の役割を担っている。

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	地域における文化・芸術活動の振興	施策コード	03	—	15
-----	------------------	-------	----	---	----

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

### 4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	執行体制				
							うち 一般財源	本庁	出先機関		
0814	3(4)C 3(4)B	文化振興の企画及び調整に関する事務	北海道文化振興条例、北海道文化振興指針に係る事務、関連施策の推進等の事務、北海道の文化振興に対する重要事項を調査・審議する北海道文化審議会の運営及び文化賞の贈呈に係る事務など	文化振興課		0	0	0.9	0.0	0.9	7,173
0815	3(4)C 3(4)B	生活文化活動振興事業費	文化活動及びスポーツの普及振興・体力づくりに係る後援・出賞事務、行事等の役職就任事務、知事に対する挨拶依頼及び行事の対応等に係る事務、栄誉賞、栄誉をたたえて、感謝状に係る表彰事務	文化振興課		427	427	1.6	0.0	1.6	13,179
0816	3(4)C 3(4)B	北海道文化財団補助金	北海道文化振興指針に基づき、文化振興施策を機動的かつ効果的に推進するために行う、北海道文化財団の事業に対する補助業務	文化振興課		99,002	34,002	1.0	0.0	1.0	106,972
0817	3(4)C 3(4)B	北海道劇場推進事業費	北海道劇場の理念実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動を支援等するための業務	文化振興課		5,000	5,000	0.9	0.0	0.9	12,173
0818	3(4)C 3(4)B	一般財団法人地域創造負担金	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくり等のために設立された「(一財)地域創造」に対する負担金	文化振興課		11,542	11,542	0.3	0.0	0.3	13,933
0819	3(4)C 3(4)B	文化団体活動費補助金	北海道文化団体協議会が行う事業に対する補助	文化振興課		3,503	3,503	0.3	0.0	0.3	5,894
0820	3(4)C 3(4)B	芸術文化活動費補助金	札幌交響楽団に対する補助	文化振興課		100,000	100,000	0.3	0.0	0.3	102,391
0821	3(4)C 3(4)B	PMF開催事業費補助金	パシフィック・ミュージックフェスティバル開催に対する補助	文化振興課		3,000	3,000	0.3	0.0	0.3	5,391

0822	3(4)C 3(4)B	芸術文化事業への支援事務	著作権制度に関する相談等、文化庁委嘱事業等に関する事務	文化振興課	0	0	0.3	0.0	0.3	2,391
0823	3(4)C 3(4)B	文化発信拠点づくり推進事業費	赤れんが庁舎の文化発信拠点としての活用	文化振興課	1,319	1,319	0.9	0.0	0.9	8,492
0824	3(4)C 3(4)B	文化発信等に関する事務	北海道歴史・文化ポータルサイトに係る事務、北海道アートマップに係る事務、文化資源データベースに係る事務、カルチャーナイトサポートに係る事務、赤れんがアーティストに係る事務等	文化振興課	0	0	1.6	0.0	1.6	12,752
0825	3(4)C 3(4)B	地域メディア芸術推進事業費	まんが・アニメ等のメディア芸術の活用による「まんが・アニメ王国ほっかいどう」の積極的な発信	文化振興課	1,523	1,523	1.2	0.0	1.2	11,087
0826	3(4)C 3(4)B	文化振興課総合調整等業務	管理・監督 道議会事務、予算決算等課内庶務に関する事務全般	文化振興課	0	0	3.5	0.0	3.5	27,895
計					0	225,316	160,316	13.1	0.0	13.1



令和元年度 基本評価調書

施策名	地域における文化・芸術活動の振興	施策コード	03 - 15
-----	------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(4)C					1	-	〈文化会館入館者数(万人)【-】〉 当該指標は、3年毎に文部科学省が調査しているため、令和2年に公表される平成29年度の調査結果に基づき達成度を分析する。
3(4)C		1				A・B指標のみ	北海道文化財団補助事業 参加者満足度(%)【B】 道内市町村や各地域の文化団体等と連携し、魅力ある企画の立案・公演等の実施に取り組んだ結果、来場者からの高い評価を受け、前年度に引き続き、来場者満足度の維持につながったものと考えている。
3(4)B	1					A・B指標のみ	赤れんが庁舎入館者数(人)【A】 指標は、総務部所管の指標を共有しているものであり、当部は赤れんが庁舎を文化発信の場として活用する観点から関与し、赤れんが庁舎において、各種文化事業を開催していることから、入館者増につながったものと考えている。
						-	
						-	
						-	
計	1	1	0	0	1	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	北海道文化振興指針に沿って、文化振興施策の各種取組を着実に実施したほか、平成29年に改正された文化芸術基本法でメディア芸術と定義され、国の成長戦略でも貴重な文化芸術資源の一つとされている、まんがやアニメの振興について、各般の取組を実施している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	地方オーケストラの音楽活動に対する支援の実現に向け、文部科学省に対して要望書を提出した。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	・文化振興施策について、文化審議会に報告し意見をいただいているほか、赤れんが庁舎で実施するコンサート等でアンケート調査を実施している。 ・まんが・アニメなどのメディア芸術の推進に関して、専門家や関係者との意見交換を実施し、「北のまんが大賞」においてイラスト部門のテーマ設定や「優秀デジタル作品賞」を新設するなど、意見を反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	総務部と連携し、北海道のシンボルである赤れんが庁舎を文化活動の発信拠点として活用するためコンサート等を開催した結果、赤れんが庁舎入館者が増加しており、成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	各種事業の実施に際して、札幌市やNPO法人、文化団体や民間企業などの関係団体等と連携・協働した事業実施やPR等に取り組んでいる。
<b>判 定</b> (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			<b>a</b>

**(3)総合評価と対応方針等**

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
A・B指標のみ		a	概ね順調に展開					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	3(4)C	事業の客観性・透明性をより高める観点から、今年度より新たに「北海道文化財団」が実施する「鑑賞型事業に関する参加者の満足度」を成果指標として追加設定し、毎年度、進捗状況等を管理することで、より一層の地域における芸術文化活動の振興を図るとともに、文化の裾野の拡充に努める。	改善(取組分析)	0816	北海道文化財団補助金	A3813		
②	3(4)B	文化発信拠点としての機能充実を図るため、コンサート等の開催など、関係部課と連携し、より一層の赤れんが庁舎の活用を図る。	改善(取組分析)	0823	文化発信拠点づくり推進事業費	A3813		

**前年度付加意見への対応状況(事務事業)**

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)
0816	北海道文化財団補助金	寄付金の募集等による自主財源の確保や経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	寄附金や事業収入の増額のための取組など、自主財源の確保や団体補助のあり方について、引き続き財団と協議しながら収支改善策を検討する。

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0816	北海道文化財団補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・道内市町村や各地域の文化団体等と連携し、魅力ある企画の立案・公演等の実施により取り組みを進め、引き続き、道内各地において、優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、学習機会の提供や公演活動を通じて文化活動を担う人材の育成に取り組むことにより、地域における芸術文化活動の振興及び文化の裾野の拡充を図る。	拡充:北海道文化財団補助金
②	<新たな取組等> ・道内で活躍している若手アーティストを道民に紹介するミニコンサートや、本道の文化情報を発信するとともに、赤れんが庁舎、北海道博物館、道内博物館・美術館等と連携し、北海道の歴史・文化や自然等に関する情報を集約を行い、国内外に広く発信する取組を進め「デジタル・北海道アートミュージアム」の開館を目指す。(令和3年4月開館)	拡充:文化発信拠点づくり推進事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部署の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	0816	北海道文化財団補助金	寄附金や事業収入の増額のための取組について団体と協議しながら収支改善策を検討していく。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	2						2

次年度新規事業(予定)

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
0816	北海道文化財団補助金	改善	拡充
0823	文化発信拠点づくり推進事業費	改善	拡充